

議事要旨 令和6年度 第2回空家等対策協議会

次第1 開会

次第2 市長あいさつ

次第3 委員紹介

次第4 法改正に伴う霧島市空家等対策計画の一部見直しについて

- ・「管理不全空家」等の条文の追加に伴う霧島市空家等対策計画（案）について説明。

【主な質疑応答は次の通り】

- 委員： 計画の中から「アキソル」という文言が無くなったら、相談先が分からなくなるのでは。無償譲渡など、欲しい人や手放したい人にとっては有効な情報である。
- 事務局： 計画の別表に協定を締結した民間団体等で、無償譲渡に関する相談先として「アキソル」の事業を行っている(株)ジチタイアドを記載している。必要であれば、URLと一緒に記載することは可能である。
- 議長： 空家の所有者等は、計画を見て対応する訳ではない。「アキソル」の周知はとても重要である。どのような周知方法が、有効なのか再度検討する必要がある。
- 事務局： 基本指針やガイドラインを基に、他市の状況を確認します。

次第5 空家等の活用の促進について（令和6年度実績報告）

- ・ふるさと創生移住定住促進補助制度及び霧島市空き家バンクについて説明。
- ・空き店舗ストックバンク事業及びまちなかリノベーション推進事業について説明。

【主な質疑応答は次の通り】

- 委員： 空き家バンクについて、令和元年度など登録件数の多い年度の翌年度は成約件数が多い。何か理由があるのか。
- 議長： ふるさと創生移住定住補助金制度に家賃補助を導入した時期です。地域の方々にも協力をいただいているが、空き家の遺品整理等が終わらない等の理由で進みづらくなっている。有効な制度なので、これからも周知していきたい。
- 委員： ふるさと創生移住定住補助金制度は、外国の方も対象となるのか。
- 事務局： 外国人登録をされている方は、対象になる。
- 委員： ふるさと創生移住定住促進補助制度の対象者が、60歳未満であるのはなぜか。
- 事務局： 本市の現状として、中山間地域は高齢化や過疎化など地域の弱体化がすすんでいる。このような問題を改善するため、若年層を含めた現役世代に介入していただき自治会活動などの活力ある地域づくりに長く貢献していただくためである。

次第6 管理不全な空き家の防止・解消について（令和6年度実績報告）

- ・今年度の指導実績について説明。
- ・老朽危険空き家等解体撤去補助金について説明。

【主な質疑応答は次に通り】

委員： 解体撤去補助金について、最近の人件費の高騰など物価高の中であるが、補助金額の増額について協議を行っているのか。

事務局： 平米当たりの単価の基準が上がっているのは認識している。一方で補助金に係る相談件数も増加している状況もある。限られた予算の中で1棟でも多くの老朽危険空き家の解消ができるよう、補助金額を増やすのでは無く申請件数を多くしたいと考えている。

議長： 本来は、所有者等が危険空き家にならないように管理しなければならない。実際、危険空き家になる前に補助金なしで解体される方の方が多い。すでに危険空き家となっており、早期改善が求められる場合に補助金を利用し解体するのが前提である。危険空き家になるまで放置し、補助金を利用して解体するというような考えにならないように事業を進める必要がある。

次第7 その他

- ・令和7年3月8日開催 霧島市空き家無料相談会について

次第8 閉会